

## 新型コロナウイルス感染症に関する授業・学外実習等への対応について（総合版）

四 国 大 学

四国大学短期大学部

学長 松重 和美

本学では、危機管理委員会において「新型コロナウイルス感染症に対する業務継続計画（BCP）」を策定し、BCP ステージに応じ、教育活動（講義・演習・実習・課外活動）・研究活動・大学運営を行っています。今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合がありますので、大学からの通知や本学ホームページ等で最新情報を確認してください。

### 1 基本的な感染防止対策

- ①うがい、②手洗い（手指消毒）、③マスク着用等の咳エチケット、④換気の徹底など、感染予防に努めてください。
- 体温測定と自身の健康状態を確認し、「健康観察票」に記録してください。「健康観察票」は、本学ホームページからダウンロードできます。  
<https://www.shikoku-u.ac.jp/docs/kenkoukansatuhyo.pdf>
- 発熱等の風邪症状がある場合には、登校（出勤）せず、外出を控えてください。  
一旦解熱した後に再び症状があらわれるケースも報告されているので、発熱などの症状が消退した後も慎重に健康観察を続け、体調が悪いときには外出を控え、医療機関への受診を考慮してください。
- クラスター（感染者集団）発生防止のため、3密「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」を徹底して避け、身体的距離（できるだけ2m）の確保を心がけてください。
- 大人数（例えば5人以上）での会食や飲み会などへの参加は、自粛してください。飲食店等を利用する場合には、十分な感染予防対策がなされていない店舗を避けてください。また、集団での旅行や合宿等における感染リスクについては、特に注意を払うようにしてください。
- 大声を出す行動（カラオケ、各種イベント参加、スポーツ観戦等）は自粛してください。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ「とくしまコロナお知らせシステム」等の有効なアプリを活用してください。

### 2 教室等の学内環境への配慮

令和3年度前期の授業については、大学として次の対策を講じた上で、原則として対面で実施します。

- 履修生50人以上の授業については、教室の振替え、分割（LIVE中継の実施）等により、原則として履修生数の教室定員比を50%以下とします。
- 各校舎の出入口に手指消毒用アルコールを設置するとともに、教室（ドアノブ、机、椅子等）の定期的な消毒や、スクールバス、食堂等の学内共用施設における感染防止対策を実施します。また、コンピュータ等の機器を使用する授業においては、手袋の着用を指導します。
- 教室においては授業担当教員が、可能な限り間隔を空けて着席するよう指導し、定期的に換気を行いながら授業を実施します。

### 3 発熱等の風邪症状がある場合

発熱等の風邪症状がある場合は、登校せず、外出を控えてください。受診については、まず身近な「かかりつけ医」や最寄りの医療機関に電話相談し、受診や検査の指示を受けてください。「かかりつけ医」がなく、相談できる医療機関もない場合は、「受診・相談センター（TEL：0570-200-218）」に電話すると、受診可能な「診療・検査協力医療機関」が紹介されます。

### 4 新型コロナウイルス感染症に関する検査を受けることになった場合

本人または同居家族が PCR 検査等を受けることになった場合は、速やかに次の連絡先に報告してください。また、濃厚接触者と判断された場合も、報告してください。この場合、検査結果が陰性であっても、健康観察期間として2週間の自宅待機となります。

- 平日 9時～17時30分 : 保健管理センター TEL：088-665-9915
- 休日及び平日時間外（上記以外の時間） : 学生支援課（携帯） TEL：090-7627-2888

<新型コロナウイルス感染症に関する検査を受けることになった場合の措置（学生）>

	状 況	措 置
本 人	症状があり医師や保健所等の判断で受検	結果が判明するまでは自宅待機
	濃厚接触者となり受検	結果が判明するまでは自宅待機 (結果が陰性の場合でも2週間自宅待機)
	濃厚接触者ではないが、接触者として保健所に検査を勧められて受検	結果が判明するまでは自宅待機
	症状等ないが自主的・実習先の指示・家族の職場の規定等により受検	状況に応じて判断
同 居 家 族	症状があり医師や保健所等の判断で受検	同居家族の結果が判明するまでは自宅待機
	濃厚接触者となり受検	同居家族の結果が判明するまでは自宅待機
	濃厚接触者ではないが、接触者として保健所に検査を勧められて受検	同居家族の結果が判明するまでは自宅待機
	症状等ないが自主的・職場の規定等により受検	登校可能

<新型コロナウイルス感染症に関する検査を受けることになった場合の聞き取り事項>

- ・受検日時、結果判明予定日時、検査種別
- ・濃厚接触の有無、自宅待機期間
- ・発症日、症状
- ・最終登校日、出席状況（発症2日前～）
- ・通学方法
- ・クラブ活動
- ・ハイリスク行動（流行地への移動等）
- ・学外実習の予定
- など

### 5 県外への移動

- ・緊急事態宣言の対象地域への往来は厳に慎んでください。
- 対象地域へ移動した場合は、徳島県に戻った後10日間自宅待機の後、登校してください。
- ・緊急事態宣言対象地域以外の感染拡大地域※についても、不要不急の往来を自粛してください。

※感染拡大地域…直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者が20人以上の都道府県  
状況は下記の Web ページで確認してください。

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/#latest-weeks-card>

## 6 授業を欠席した場合

新型コロナウイルスの影響で対面授業を欠席した場合は、原則として医師の診断書や公的機関の証明書を添付し、授業に出席できるようになった後、速やかに欠席届を教育支援課に提出してください。欠席届の提出があった場合は授業のフォロー・アップ（補講、課題・レポート、自主学習）の対象となります。

## 7 学外実習等における感染予防対策

教育実習等の学外実習にあたっては、受入先の関係者および自身の安全確保を第一に考え、次の事項に留意の上、感染予防対策を徹底してください。なお、感染拡大状況や国・県の方針の変更などにより、実習が中止・変更になる可能性もあるため、受入先および所属学科、実習支援担当の指示に従ってください。

### 1) 実習開始前

(1) 毎朝の検温および健康観察やうがい、手洗い、マスクの着用等、「1 基本的な感染防止対策」に努めてください。

(2) 実習開始2週間前からは、県の内外を問わず不要不急の外出を自粛し、「感染が拡大している場所・施設」や集団感染が発生しやすいとされる3つの密が重なるような活動（飲食を伴う集まり、各種イベント、カラオケ、スポーツジム等）への参加・移動は控えてください。

①換気の悪い密閉された空間であること。

②多くの人が密集していること。

③近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離 密接）での会話や発音がなされること。

(3) 実習開始2週間前からは、特に「健康観察票」の項目に従って、体調の自己管理を徹底してください。

①発熱や咳などの風邪症状、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱の強い症状がある場合は、登校せず外出を控え、必ず学科実習担当・実習支援担当（TEL：088-665-9910）へ連絡してください。

②不安を感じる時は、まず身近な「かかりつけ医」や最寄りの医療機関、または「受診・相談センター（TEL：0570-200-218）」に電話相談し、受診や検査の指示を受けてください。

### 2) 実習中

(1) 発熱等の風邪症状がある場合は、**実習には参加せず**、必ず学科実習担当・実習支援担当（TEL：088-665-9910）へ連絡し指示を仰いでください。また、かかりつけ医や最寄りの医療機関に電話相談のうえ受診してください。

(2) 次の場合は、速やかに保健管理センターまたは学生支援課携帯（「4 新型コロナウイルス感染症に関する検査を受けることになった場合」参照）に報告してください。

①本人または同居家族がPCR検査等を受けることになった場合

②本人または同居家族が濃厚接触者と判断された場合

↳検査結果が陰性であっても健康観察期間として、原則として2週間の自宅待機となります。

この間の実習等については受入先および所属学科、実習支援担当の指示に従ってください。

(3) 発熱等の体調不良や濃厚接触者の健康観察（自宅待機）による実習停止後の再開等については、受入先と協議し決定します。

## 8 各種相談窓口

本学においては、学生の皆様の困りごとや疑問に十分応えられるように、学部学科等の教員（チューター）と連携した相談窓口を開設していますので、積極的に活用してください。

相談事項	問い合わせ事例	相談窓口 【場所】 TEL E-mail 【[at]は@にしてください】
授業・成績・学籍について	履修登録 manaba、zoom等の操作方法 学籍異動（休学、退学、復学等）	教育支援課 【中央棟（A館）1F】 088-665-9922 kyoumu[at]shikoku-u.ac.jp
学外実習について	実習期間の変更 実習受入条件（行動履歴、検査証明書等）	実習支援担当 【中央棟（A館）2F】 088-665-9910 kyouikujissyu[at]shikoku-u.ac.jp
学修支援について	資格対策講座（キャリアアップ支援プログラム） 個別指導、学修相談	学修支援センター 【中央棟（A館）2F】 088-665-9539 shien-center[at]shikoku-u.ac.jp
情報機器・通信環境について	PC、タブレット等の貸出し PC操作、トラブル ネットワーク接続、トラブル 学内における遠隔授業受講環境	情報教育センター 【30周年記念館（N館）6F】 088-665-9918 infoedu-center[at]shikoku-u.ac.jp
学生生活について	課外活動や学生寮・国際寮 学生食堂や大学施設の利用方法 大学が主催する大学行事	学生支援課 【中央棟（A館）1F】 088-665-9912 gakuseika[at]shikoku-u.ac.jp
学費・奨学金等について	授業料の減免・猶予・分納 各種奨学金 その他経済的な理由による緊急相談	学生相談室 【大学会館（I館）2階】 088-665-9930 gakuseisoudan[at]shikoku-u.ac.jp
外国人留学生の修学・生活全般について	授業 学費・奨学金・アルバイトなど 就職（就職キャリア支援課と連携）	国際課 【国際文化館（L館）3階】 088-665-9911 kokusai[at]shikoku-u.ac.jp
海外留学について	短期・長期留学 インターンシップやワーキングホリデイ	
就職活動等について	個別就職相談・面接練習・履歴書作成指導・web面接指導 就職情報提供（求人情報・イベント情報） ハローワークへの求職登録 アルバイト情報提供	キャリアセンター 【中央棟（A館）2F】 088-665-9916 syusyokuka+soudan[at]shikoku-u.ac.jp